

令和6年神奈川県議会第2回定例会 防災警察常任委員会

令和6年7月4日

◆西村くにこ委員

公明党の西村でございます。

まず、大黒パーキングエリア対策、伺わせていただきたいというふうに思います。

首都高速道路大黒パーキングエリア、横浜ベイブリッジとか、みなとみらいなど、観光地から近いので、利用者が多い場所であることは皆さん、よく御承知だと思うんですが、開設当初から車好きが集まる場所として知られていて、県内外から様々な改造車両が集結をし、大音量で音楽を流したり、空ぶかしをするなどの迷惑行為も散見をされていました。

県警察が取締りをしてくださった、あるいは、コロナ禍の影響もあったかというふうに思いますが、迷惑行為は、減少していたというふうに思っていたんですけれども、近年、大黒パーキングエリアに集結する改造された日本車を見るためだけに来日をする外国人の姿がマスコミで紹介をされるなど、大黒パーキングエリアが再び注目をされ、それに併せ、改造車両が再び増加をしています。

また、改造車両の集結によって、一般車両が駐車ができない、あるいは、改造車両が怖くてパーキングエリアを利用できないというような声を聞くようになりました。

県警察では、継続的な取締りを実施しているというふうに承っているんですけれども、誰もが気持ちよくパーキングエリアを利用できるよう、迷惑行為をなくして、パーキングエリア内の安全や良好な交通秩序を維持していくには、取締りをはじめとした様々な対策が必要であろうかというふうに考えます。

そこで、伺っていきたいと思いますが、まず、大黒パーキングエリアの現状について、教えてください。

◎交通指導課長

首都高速道路の大黒パーキングエリアは、平成元年の横浜ベイブリッジ開通とともに供用が開始され、大型車を含む約400台が駐車可能で、トイレやコンビニエンスストアなどが併設されております。首都高速道路湾岸線と大黒線の、あらゆる方面から流入・流出できる全方位型であり、アクセスしやすく、トイレや休憩のための利用だけでなく、車両を見せ合うために集う場所として認知され、県内外から多くの車好きが集まるようになりました。ここ数年は、コロナ禍を経た訪日外国人客の回復に伴い、大黒パーキングが日本車好き外国人の観光スポットになっており、フェンスを乗り越えて侵入したり、タクシーで訪問し帰れなくなるなどの問題も発生しております。

◆西村くにこ委員

それでは、これまでの、その問題に対する取組状況について、教えてください。

◎交通指導課長

週末を中心に改造した車両が多数集まり、空ぶかしや大音量で音楽を流すなどの迷惑行為を行い、一般車両が駐車できない状況も散見されたことから、県警察では、取締りなど、各種対策を推進してまいりました。対応策として、迷惑行為を行う車両が集まる可能性の高い日を選定し、首都高速道路株式会社と連携してパーキングエリアを閉鎖し、利用を制限しております。

また、国土交通省関東運輸局などと合同で、違法改造車両に対する一斉取締りを実施し、交通秩序の改善を図っております。

◆西村くにこ委員

週末を中心とおっしゃったんですけれども、どうやら、それだけじゃないようですね。例えば、R34スカイラインGT-Rの日というのが3月4日なんだそうですね。で、これから7月7日はRX-7の日で、8月6日になるとトヨタGR86の日というので、その車の人たちが一斉に集まると。じゃあ週末だけではなく、取締りって回数、多いんじゃないかなと思うんですが、閉鎖の回数や交通違反の取締り状況について、伺いたいと思います。

◎交通指導課長

閉鎖の回数につきましては、令和5年は93回、令和6年は5月末現在、42回の閉鎖を実施しております。取締りにつきましては、令和5年中、県内における不正に改造された車両に対する整備不良等の交通違反の検挙は1,140件となっております。

◆西村くにこ委員

それでは取締り以外の対策、どういったことをなさっているんでしょうか。

◎交通指導課長

週末を中心に、改造車両を見物する者がパーキングエリア内の展望デッキなどに集まって、長時間、滞在することも多いことから、首都高速道路株式会社により、一部エリアにフェンスや仮設バリケードを設置し、集結できない措置を講じております。

訪日外国人対策としましては、徒歩で立ち入ったり、タクシーで大黒パーキングに訪問し、帰りの手段がなく、取り残されてしまう事案を防止するため、首都高速道路株式会社により、英文による注意喚起の看板を設置しているほか、注意喚起のチラシを配布するなどしております。

◆西村くにこ委員

いわば自動車道なんだけれども、歩いて帰ろうとする人もいたり、フェンスをよじ登ろうとする人たちがいると、大変、危険な状況であろうかというふうに思います。

今後の取組、どのようにしていこうと考えていらっしゃいますか。

◎交通指導課長

大黒パーキングに集結する車両は、高速道路を利用してますが、中には、速度が出やすいように改造した車両も散見されることから、事故抑止の観点から、速度超過の違反などを重点に取締りを推進してまいります。高速道路上での速度違反の取締りは、パトカーによるものと、固定式オービスによるものがありますが、新たな取締り手法として、可搬式オービスを利用した取締りを実施しております。これまで、生活道路を中心に活用してきた可搬式オービスですが、不特定の様々な場所に設置が可能であることから、高速道路上に設置することにより、改造車両による高速度の違反検挙はもとより、一般の通過車両にも大きな速度抑止効果が見られ、事故防止につながるものと考えております。

◆西村くにこ委員

要望申し上げます。

引き続き、違法改造車両に対しては、可搬式オービスを活用した取締り等を含め、関係機関と連携の上で、各種法令を適用して、積極的な検挙に取り組んでいただきたいと考えます。

また、日本車への憧れから、大黒パーキングエリアを目指して来日した外国人の方々、先ほども申し上げたように、大変、危険な行動を取っていらっしゃるようです。事故や犯罪に巻き込まれないようにしていただきたいと。

ただ、これ車ですから、いろんなところから来て、県警察だけではない、県内の問題だけではないと思うんですね。近隣の都県と、あるいは道路管理者と連携をして、正しいパーキングエリアの利用方法の周知に向けた取組を推進していただいて、パーキングエリアの秩序の改善を図っていただきたい。

閉鎖をされるのも結構なんですが、もちろん配慮していただいていると思うんですけども、ここ、物流拠点のトラックの運転手さんの憩いの場であり、トイレ休憩の場であり、食事の場なんですね。それを考えると、大型は、どうやら規制の対象にならないというふうに伺いましたが、トイレとかコンビニとか、大型車両のトラックドライバーの方々が利用しやすいこと、これも、よく考えていただけたらなというふうに思います。よろしくお願ひをいたします。

続いては、電車内における痴漢対策について、申し上げていきたいというふうに思います。

この問題については、昨年12月の代表質問において取り上げさせていただいて、本部長から、大変、前向きな御答弁をいただいて、ありがとうございます。個人の尊厳を踏みにじる痴漢という行為、決して許されるものではありません。

県警察では、新入生や新社会人の痴漢の被害防止対策、被害者の周囲にいる第三者に向けた意識変革を呼びかけてくださっています。

また、私からは、要望として、新しい環境に慣れていない新入生や新社会人を痴漢の魔の手から守るための対策であるとか、痴漢対策の機能を有する防犯アプリの必要性についても、提起をさせていただきましたが、これらの痴漢対策について、我が会派も引き続き、重要なものと捉えて、今会期の代表質問において、デジタルツールを活用した痴漢被害対策について、質問をさせていた

だきました。

改めて、伺ってまいります。

県内の電車内における痴漢の検挙件数について、教えてください。

◎生活安全総務課長

電車内における県内での痴漢の検挙件数につきましては、令和5年中は114件で、前年と比べて13件減少しております。また、令和6年5月末現在は、暫定値ではありますが44件で、前年の同じ時期と比べて4件減少しております。

◆西村くにこ委員

また、私が質問するきっかけの一つにもなったんですが、大学入試共通テスト受験生を狙った痴漢が、インターネット上で問題となりました。受験を急いでいるから訴えられないぞみたいなことを書いた、とんでもないやからがいたんですが、受験期における痴漢対策について、教えてください。

◎生活安全総務課長

県警察では、大学入学共通テスト前の本年1月に、鉄道事業者や学生、ボランティア団体等と連携し、大学入学共通テスト受験生に対する注意喚起や、駅利用者に対する痴漢撲滅への理解と協力を呼びかけるなどの痴漢撲滅キャンペーンを実施しました。

また、大学入学共通テスト当日には、各警察署において、試験会場の最寄りの駅や主要駅での警戒活動を強化しました。

◆西村くにこ委員

このことを発信をしていたら、ある女子高校生から、4月は、新入生を狙った痴漢が多いんですという話を実際に教えていただいて、昨年の代表質問をしたところです。

こうした新入生・新社会人に対する痴漢対策について、教えてください。

◎生活安全総務課長

新入生及び新社会人を狙った痴漢撲滅の社会的機運を向上させるため、4月に、鉄道事業者等と連携した痴漢撲滅キャンペーンを実施しました。

また、今春入学された県内の高校1年生を対象に、痴漢被害防止教室を開催し、電車内での痴漢被害の発生状況や被害防止対策、さらには、痴漢を目撃した際の行動について、分かりやすく説明いたしております。

さらに、新社会人に対しても、痴漢撲滅に向けた防犯講話を実施しております。

◆西村くにこ委員

新1年生に教室をということなんですが、どうやら全校開催というのは、まだまだ遠いみたいです。学校の御事情もあると思いますが、ぜひ、より多くの生徒さんが聞けるように、尽力をしていただきたいというふうに思います。

鉄道事業者等と協働して、痴漢撲滅に向けた広報啓発活動を実施されていますが、その取組について、もうちょっと詳しく教えてください。

◎生活安全総務課長

県警察では、毎年6月1日から同月15日までの期間を、電車内における痴漢対策強化期間に設定し、鉄道事業者等と連携した広報啓発活動や警戒活動に取り組んでおります。本年は、鉄道事業者や横浜市と連携し、俳優を防犯大使に委嘱した上で、痴漢対策動画を活用するなど、県民の皆様に対する痴漢撲滅イベントを開催しました。

また、警察署においても、痴漢の発生状況を分析し、多発している時間帯を中心とした駅構内でのパトロールや、鉄道事業者、防犯ボランティア団体、高校生等と連携した痴漢撲滅キャンペーンを実施しております。

◆西村くにこ委員

さて、この広報啓発活動なんですけれども、6月30日、ある新聞に書かれちゃいましたよね。ちょっと書き方が過激だったなと私、個人的には思ったんですが、誤った痴漢撲滅啓発なんて書かれちゃって、ある警察署が作られたチラシが、果たして被害者に呼びかけられる姿勢だったんだろうかと、これは、でも、一つ問題提起としては、しっかり受け止めていただきたいというふうに思うんですね。ただ私、ちょっと過激だなって、何であえて言ったかというと、本当に一般のスポーツ団体の女性たちが協力をいただいているのに、ここまで書かれちゃうと、彼女たちの責任ってなっちゃわないというのが、すごく心が痛んだところです。

今後、広報については、万人がオーケーっていう広報って難しいのかもしれないけれども、せめて、当事者の意見を聞くとか、あるいは、痴漢は女性が被害者というの自体も、もしかしたらバイアスがかかっているのかもしれないけど、広報を考えるときに、男性も女性も、あるいは、いろんな年齢層の人も、聞いたときに見たときに、どう捉えるだろうかという、そういう姿勢が必要なんじゃないかなというふうに、改めて感じさせていただきました。

こちらは、今、一つの警察署のチラシとして取り上げられていたので、あえて、質問としては控えさせていただきますが、今後の一つ課題として、向き合っていただきたいというふうに思います。

目撃者や周りの人の行動を促して、被害者を一人にしない、この記事にもありました、被害者を一人にしない、被害者が悩んでいたら、それに寄り添つていこうということが必要なんだと、あらゆる機会を捉えた広報啓発活動、これが重要と考えますが、その取組について、どのようにお考えでしょうか。

◎生活安全総務課長

県警察では、痴漢の被害防止に向けた注意喚起のみならず、犯行を企図する者や、犯行を目撃した方など、それぞれの立場の人にメッセージを発信するなど、痴漢撲滅の機運の醸成に向け、広報啓発活動を推進しております。

具体的には、電車内における痴漢対策チラシや、著名人の協力を得て痴漢対

策動画を作成し、県警察ユーチューブやX、インスタグラムにおいて配信するなど、幅広い世代に対して、情報発信活動を行っております。

また、電車内や駅構内に設置されているデジタルサイネージにおいて、痴漢撲滅デジタルポスターを表示するなど、鉄道事業者と連携した情報発信活動も推進しております。

◆西村くにこ委員

有名人の方々に発信をしていただくという考え方もありなんだろうというふうに思うんですけども、行動する勇気ある第三者をつくっていこうと思うのであれば、この第三者の人が何で声を上げられないんだろうかということを、改めて考えていただくのは、いかがでしょうか。

これ提案です。

今、自分が関わったら、会社へ行こうと思っているのに時間、取られるなどか、このことについて、どう思われるかなというようなことを気にされている方もいらっしゃるかなというふうに思うんです。例えば、通報していただくだけでいいですよとか、駅員さんに声だけかけて、あなたは会社に行ってもいいですよとか、こういう発信の仕方は、できないのかなというふうに思います。

それから、声を上げることが本当に、普通のことなんだって思っていただけた広報の仕方とか、これまでにない、有名人が撲滅だと言ったからというのではない、新たな広報の仕方を考えただけたらなというふうに思います。

さて、痴漢対策機能が入ったモバイルアプリを、本年中に整備する予定というふうに答えていただきました。その導入までの取組について、教えてください。

◎生活安全総務課長

モバイルアプリの痴漢対策機能としては、スマートフォン等の画面や音声、ブザーにより、被害者が助けを求めることができるものなどを導入する予定ですが、県民の利便性を考慮し、充実したものとなるように取り組んでまいります。

また現在、スマートフォンの画面に「痴漢です 助けてください」と表示させて、被害者が周囲の人に助けを求めたり、「痴漢されていませんか?」と表示させて、周知の人が被害に遭っているかを確認することができるヘルプカードを県警察ホームページに掲載するとともに、その周知を図っております。

◆西村くにこ委員

県警察における今後の痴漢対策への取組について、教えてください。

◎生活安全総務課長

県警察では、引き続き、鉄道事業者や防犯ボランティア等と連携した痴漢対策を推進するほか、効果的な時機を捉えた広報啓発活動など、電車内における痴漢対策に取り組んでまいります。

◆西村くにこ委員

要望申し上げます。

モバイルアプリの整備、ずっと要望しておりましたので、大変うれしく思っております。これ、もちろん被害を受けられた当事者の方が活用していただくと同時に、先ほども申し上げた、善意のある、行動する第三者の方々、みんなが活用しやすい、いろんなツールであって、しかも誰かのために使えるというものになることを、要望をさせていただきたいと思います。

また、あわせて、くらし安全防災局のほうのLINE相談での、かならいんの性被害相談というのもスタートをしました。警察に相談できない人が、これ痴漢だって性犯罪被害ですから、LINEで相談をしていただくということも全然、問題ないと思いますね。こういうことを県の部局とも連携をし合って、どれだけ、やはり水面下で被害者的人がいるのか、また、どうやれば声を上げやすいのか、どうやれば心を開いてもらえるのかという様々な連携を取り合って、より、この卑劣な犯罪がなくなるように努めていただくよう要望をして、私の質問を終わります。

意見発表

◆西村くにこ委員

私は、公明党神奈川県議会議員団を代表し、意見発表を行います。

まず、災害救助訓練所「かながわ版ディザスターシティ」の充実について、申し上げます。

我が会派の提言を取り入れ平成30年に整備された、かながわ版ディザスターシティが、昨年度、より実践的な訓練が実施できるよう再整備、拡充されたとの報告がありました。訓練所を利用した市町村、消防職団員からは大変、高い評価を得ていると伺いましたが、一方で、利用日数や利用者数は少なく、コロナその他の影響を配慮しても、さらなる周知や工夫が必要と考えます。

例えば、消防団員や自主防災組織等の方々が訓練所を利用されたときに、ディザスターシティ訓練修了書のようなものを発行し、モチベーションの高揚を図るなどの取組を提案します。

また、全国でもトップレベルの訓練施設ですから、県外の団体、希望者にも利用を促し、広域災害時の本県との連携に寄与するとともに、将来的には利用料の徴収など、施設の整備に活用できるような仕組みについても検討されますよう、提案、要望をいたします。

次に、大規模災害時のトイレ対策について、申し上げます。

質疑では、災害時にトイレが使えなくなる要因や、トイレ環境と避難者への影響、県が取り組んでいるトイレプロジェクトの考え方やスキームなどを伺い、県民一人一人が自分事として捉え、備えることの重要性を改めて理解しました。

一方で、断水の長期化により、トイレの問題が特に深刻となった能登半島地震では、移動設置型のトイレトレーラーなどのトイレカーが活躍しました。この背景には、他の自治体への派遣ができる仕組みを整えたトイレトレーラーを、約20の自治体が導入していたことがあります。現在、全国300以上の自治体で、トイレトレーラー導入が検討されているとも仄聞しております。本県でも導入を検討されている自治体があるであろうというふうに考えています。県においても導入を検討いただくのはもちろんのこと、県内自治体がトイレトレーラー整備を進められるよう、国に対し、防災基本計画や各種ガイドライン、指針等にトイレトレーラーの利活用を記載し、整備できる環境を確保するとともに、整備を推進するための支援策を講じるよう求めることを提言します。

あわせて、県においても昨年度から、地震被害想定の見直しと新たな地震防災戦略の策定に取り組んでおり、本年度は、取りまとめが行われます。ストレスのない避難環境の要とも言えるトイレ対策について、具体的な対策が盛り込まれるよう要望いたします。

次に、大黒パーキングエリア対策について申し上げます。

車好きの集まるパーキングエリアとして、芝浦や辰巳第一、箱崎などと並び、大黒パーキングエリアは、コロナ禍を経てインバウンドが回復する中、映画や漫画の舞台として注目をされ、日本車好きの外国人観光客の間で、新たな注目エリアになっています。インバウンドツアーや組み込まれるだけでなく、一般道からフェンスをよじ登り、無理やりパーキングエリアに入ろうとする人や、

高速道路上を歩いて帰ろうとする観光客などの危険行為は、目に余るものがあります。

一方で、大黒パーキングエリアは、横浜港に位置し、物流を担うトラック運転手の方々の休息や食事等に利用される重要な拠点でもあります。取締り閉鎖時も、こういった方々の迷惑とならないよう細心の注意を払うとともに、道路管理者や近隣都県と連携して、外国人観光客に対しての正しいパーキングエリアの利用方法の周知に努め、秩序の改善を図られますよう要望します。

次に、電車内における痴漢対策について、申し上げます。

この問題については、昨年12月の代表質問でも取り上げ、デジタルツールの活用なども要望しておりましたが、今定例会での代表質問や当委員会質疑から、効果的なキャンペーンや有効なモバイルアプリの整備など、取組を進めていただいていることを理解いたしました。鉄道事業者や防犯ボランティア団体等と連携し、より一層、効果的な広報啓発活動の展開をお願いいたします。

その上で、広報に関しては、被害の内容や被害者の性別、年齢、受け取り方など実態をしっかりと受け止めた上で考案され、発信されなければなりません。もっと言えば、被害者を傷つけない発信の仕方についても考慮するべきと考えます。

今後は、標語や啓発イベントの検討の際には、会議体のメンバーの、例えば男女比率などを考慮するとか、当事者団体に意見を求めるなどの対策を求めておきます。

また、広報啓発活動は、痴漢対策にとどまるものではなく、県警察として県民に呼びかけるとき、その発信は大変に重く、広報啓発活動で使われる文言やコンセプトが県民に誤解を抱かせる内容になっていないか、発信の仕方が効果的なのかどうか、専門的にチェックを担う機関が必要ではないかと提言をしておきます。

最後に、警察官の暑さ対策についてです。

質疑では取り上げませんでしたが、制服の着替えの拡充など、我が会派は、これまでも警察官の暑さ対策について取り組んでまいりました。地域警察官は、有事即応体制の確保による積極果敢な職務執行と殉職・受傷事故の絶無を期するため、耐刃防護衣を常時、着用することとされているそうですが、着用時の暑さは、尋常ではないと思われます。ファンつきの空調服などの活用も必要と考えますので、検討をよろしくお願ひいたします。

以上、意見、要望を申し上げ、本委員会に付託されました定県第56号議案、令和6年度神奈川県一般会計補正予算（第1号）については、警察署等での窓口キャッシュレス決済を導入することや、運転免許証とマイナンバーカードの一体化については、県民の利便性を向上させるものとなるが、大きな制度の変更であるため、混乱を招かないよう、継続的に丁寧な説明と周知を行うこととの意見を付して、原案に賛成いたします。